

## 地球レベルでの適切な水銀対策への貢献を目指します。

### 1. 事業目的

- ①水銀に関する水俣条約（水俣条約）の発効を踏まえ、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）」に基づく国内の関連施策の適切な運用を図る。
- ②水俣条約の適切な運用により水銀による環境リスクが低減されるよう、水俣条約の運用体制の整備支援とともに、関係国・機関と連携しつつ我が国の水銀対策手法の国際展開を通じた途上国支援（MOYAIイニシアティブ）を実施する。

### 2. 事業内容

#### ・水銀汚染防止法施行経費

水銀汚染防止法に基づく水銀等の貯蔵・水銀含有再生資源管理に関する報告制度の着実な運用及び情報分析等を行う。また、水俣条約発効後5年以内に実施することとされている附属書の再検討等に係る議論に対応するために必要な検討を行う。

#### ・水俣条約運用体制の整備支援

水銀対策先進国として、条約の技術ガイダンスや有効性評価枠組みの策定等に係る議論を主導する。また、条約の有効性評価にも資するモニタリングデータ等の収集・整備を進め、グローバルなモニタリング計画への技術インプットを行うとともに、アジア太平洋地域においてデータ共有のネットワーク化を進める。

#### ・我が国の水銀対策手法の国際展開

途上国における水銀対策ニーズの調査結果をふまえ、日本企業との情報交換会開催、海外関係機関への働きかけ、技術の普及につながる各国法制度整備に向けた支援等を行う。実施においては、米国等の関係国及び関係国際機関と密接に連携するとともに、既存の内外資金メカニズムの活用を目指す。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成26年度～

### 4. 事業イメージ

